

## ごあいさつ

我が国のがんの現状を見てみますと、1981年以降国民の死亡原因の第一位となり、その後も増加の一途をたどり現在では約3人に1人ががんで亡くなっています。いろいろながん対策が講じられ成果を収めてきたと評価されてはいますが、今後も生活習慣の変化や環境汚染、高齢化社会を迎えさらに増えていくことが予想されています。このような背景から2006年6月にがん対策基本法が制定されました。この法律には、がん克服を目指した研究と技術向上を進め、適切ながん医療の普及と提供体制を図ることが謳われており、行政（国や地方自治体）や医療者に責務や行動が求められています。

近年の生命科学は目覚しく進歩していますが、その一方で知識や技術が高度な専門性を持って分化しています。がん医療は全人的なもので集学的治療という形で行われるようになってきており、専門であっても限られた範囲だけでは充足されえません。このような観点から、がんという疾患に対して各診療科の専門性を横断的に集約しこれまで以上の医療を提供していくことを目的に、当院全体のがん診療を統括し実践する中核的な位置づけとして、2006年10月に腫瘍センターが発足しました。

上記の理念を掲げ、患者中心の最適ながん医療を安全に提供し、当学の使命に重なる地域の方々への均てん化されたがん医療の提供を目指し、我が国のがん治療成績の向上に向け貢献するよう努力していく所存です。

腫瘍センター

センター長 藤井博文